

## 第 2 回行財政改革推進本部会議の概要

- 1 日 時 平成 1 7 年 1 2 月 1 9 日 ( 月 ) 1 5 時 ~ 1 6 時
- 2 場 所 消防本部 ( 3 階 ) 会議室
- 3 出席者 井上町長、荒木助役、江上助役、築地収入役、道津教育長 外 2 7 名
- 4 議 題  
「行財政改革大綱 ( 案 )」の承認について  
「財政健全化計画 ( 案 )」の承認について

### 5 会議内容

#### (1) 本部長 ( 町長 ) あいさつ

- ・ 財政再建、行財政改革は本町の最優先課題であり、本日、行財政改革大綱案と財政健全化計画案について皆さんの了承を得た後、明日、議会で説明し、意見集約を図った上で決定したい。
- ・ 大綱案、そして健全化計画案に盛り込まれた改革には、町民、そして職員の痛みを伴うものが数多く含まれている。皆さんは、これらを着実に実施に移せるよう早急な対応をお願いします。

#### (2) 議題

「行財政改革大綱 ( 案 )」の承認について

#### **担当理事**

- ・ 先月 1 6 日、行財政改革推進委員会から最終的な答申が町長に行われた。
- ・ この答申は、先の中間報告の内容に、「事務事業の整理合理化等」「民間委託等の推進」「人材の育成」「町民との協働に向けた環境づくり」の審議結果が追加された構成となっている。個別、具体的な提言となっており実践的でもある。
- ・ したがって本大綱案は、答申を全面的に反映させたものになっている。  
大綱案の ( 中間報告以降 ) 追加的な項目を中心に説明
- ・ 行革に対する町民の意向を反映させるために、今月 1 日から 2 0 日までの期間で「答申」に対する意見募集を行っている。また、明日、議会に対して大綱案の説明を行う予定であり、こうした意見を検討した上で年内に決定公表したい。

#### **副本部長 ( 江上助役 )**

- ・ 大綱案について疑義はないか。

#### **教育次長**

- ・ 「基本方針 5 組織機構の見直し」の「4 行政関連施設の整理統合」中の記述に、小中学校の統廃合が盛り込まれているが、特に、周辺部 ( 小規模校区 ) の町民に不安を与えることにならないか。

#### **担当理事**

- ・ あくまで「教育効果と施設の改築、改修の時期を考慮し」の条件付きとなって

いる。こうした条件のもとで計画策定に着手し、統廃合を進めていこうとする主旨の記述である。

#### 教育次長

- ・ 了解した。

#### 本部長

- ・ 行革全体の具体的な実施計画はいつ頃できるのか。

#### 担当理事

- ・ 「財政の健全化(基本方針1)」については、その緊急性と予算編成との関係上、他の改革に先行して、年内にも「財政健全化計画」を別途策定する予定である。
- ・ そして、「財政の健全化」を含む改革全体に係る「行財政改革実施計画」の策定は、来年3月中には終えたいと考えている。
- ・ 来年度の予算編成から行革効果を反映させていくと云った、当初の目論見からすれば多少遅れぎみである。ただ、先の「中間報告」に基づいて早期に着手した関係課の取組効果が、当初予算に活かされるものも出てくると思っている。

#### 副本部長(江上助役)

- ・ 他に意見も無いようなので、原案どおりで進めることにする。

「財政健全化計画(案)」の承認について

#### 財政課長

- ・ この健全化計画案は、行革大綱の基本理念の1つである「健全で自立的な財政システムづくり」に向けて、財政の健全化に資する取り組みを、他の行革項目に先駆けて取りまとめたものである。
- ・ 構成としては、まずは平成21年度までの今後5年間の「中期財政見通し」を作成した。次に、平成17年度決算見込みをベースとして、21年度までの財源不足額を試算し、これに対応する歳入確保策や歳出削減策を、「役場の内部努力」「町民負担」「その他」の3つに分類し、それぞれの効果額で財源手当を行うことにしている。
- ・ 「町民負担」の増加をできるだけ抑えるため、「役場の内部努力」は財源対策全体の半分以上になるよう取り組むこととしている。
- ・ なお、国の三位一体改革に伴う税収増や普通建設事業費の削減効果は、計画を手堅いものにするため計上しないことにしている。
- ・ 職員にあっては、今後、定数削減、給与カット等の人件費の削減、内部管理経費の予算シーリング設定など、ここ数年は大変厳しい財政運営となるが協力願いたい。

財政健全化計画に沿って概要説明

#### 副本部長(江上助役)

- ・ 質問も無いようなので、原案どおりで進めることとする。